

**令和8年度  
上尾市教育行政重点施策**

**上尾市教育委員会**

# 1.はじめに

上尾市教育委員会では、令和8年度から令和12年度までを計画期間とする「第4期上尾市教育振興基本計画（以下「振興計画」という）」を策定しました。

この計画に基づき、令和8年度における教育行政の指針となる「令和8年度教育行政重点施策」を策定します。本重点施策では、振興計画に掲げた10の目標を達成するため、令和8年度に重点的に取り組むべき重点事業および主要な事業を定めます。

## 2.第4期上尾市教育振興基本計画の概要

### (1) 基本理念

本市では、第3期上尾市教育振興基本計画において、おおむね10年先を見通した基本理念「夢を育み 未来を創る 上尾の教育」を掲げて、教育の振興に取り組んできました。

第4期においては、第3期に掲げた基本理念を発展的に継承し、一人一人が幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるウェルビーイングを、教育を通じて向上させることができるよう、本市の教育振興に取り組んでまいります。

### (2) 基本方針

基本理念である「夢を育み 未来を創る 上尾の教育」を実現させるため、本市の教育が目指す基本的な考え方として、次の3つの基本方針を定めています。

**生きる力を育む** ~すべての市民が、たくましく自立するための力を育てる~

**つながり(絆)を深める** ~すべての市民の絆を育み、そのつながりを深める~

**学ぶ喜びを広げる** ~すべての市民が、いつでもどこでも学びを広げられる~

### (3) 「10」の目標

本計画の基本理念および基本方針を踏まえて、今後5年間（令和8年度～令和12年度）を通して、実施する施策の目標や方向性などを示すものとして、10の目標を定めています。

I 確かな学力の育成	VI 新しい時代の学びにふさわしい教育環境づくりの推進
II 豊かな心の育成	VII 家庭・地域の教育力の向上
III 健やかな体の育成	VIII 生涯にわたる豊かな学びの推進
IV 自立する力の育成	IX 文化芸術の振興と伝統文化の継承
V 多様なニーズに対応した教育の推進	X 健康で活力に満ちたスポーツ活動の推進

### 3.令和8年度 主要事業一覧

★・・・重点事業を表す。

#### 目標1 確かな学力の育成

##### 施策1 一人一人の学力を伸ばす教育の推進

★ 学級支援員派遣事業	学務課
★ 指導方法改善事業	指導課
★ 学力向上支援事業	指導課
学校教育支援事業	指導課

##### 施策2 小中一貫教育の推進

小中一貫教育推進事業	指導課
------------	-----

##### 施策3 幼児教育の推進

幼稚園・保育所と小学校の連携推進事業	指導課
--------------------	-----

#### 目標2 豊かな心の育成

##### 施策4 豊かな心を育む教育の推進

教科用図書等整備事業	指導課
音楽会等開催事業	指導課

##### 施策5 いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実

★ スクールロイヤール活用事業	学務課
★ いじめ対策等生徒指導推進事業	指導課
★ さわやか相談室運営事業	教育センター
★ いじめ根絶対策事業(相談事業)	教育センター
★ 不登校対策事業	教育センター

##### 施策6 人権を尊重した教育の推進

★ 人権教育推進事業	指導課
------------	-----

#### 目標3 健やかな体の育成

##### 施策7 体育授業を核とした体力向上の推進

★ 児童生徒体力向上推進事業	指導課
----------------	-----

##### 施策8 学校保健の充実

学校健康診断及び健康管理事業	学校保健課
学校環境衛生検査事業	学校保健課
保健室管理運営事業	学校保健課

##### 施策9 食育の推進・学校給食の充実

★ 小学校給食管理運営事業	学校保健課
★ 小学校給食室衛生管理推進事業	学校保健課
★ 調理場備品等整備事業	中学校給食共同調理場
小学校給食食器更新事業	学校保健課
小学校給食室設備整備事業	学校保健課
中学校給食調理委託事業	中学校給食共同調理場
中学校給食献立作成事業	中学校給食共同調理場
中学校給食共同調理場管理運営事業	中学校給食共同調理場

## 目標4 自立する力の育成

### 施策10 キャリア教育・職業教育の推進

中学生社会体験チャレンジ事業	指導課
キャリアパスポート活用事業	指導課

### 施策11 主体的に社会の形成に参画する力の育成

★ コミュニティースクール推進事業	指導課
指導方法改善事業	指導課

## 目標5 多様なニーズに対応した教育の推進

### 施策12 障害のある子供への支援・指導の充実

★ 特別支援学級補助員派遣事業	学務課
★ 特別支援教育推進事業	指導課
小・中学校特別支援教育就学奨励事業	学務課
特別支援教育マイスター派遣事業	指導課

### 施策13 不登校児童生徒への支援

★ 教育相談事業	教育センター
----------	--------

### 施策14 就学支援の充実

★ 入学準備金・奨学金貸付事業	教育総務課
★ 小・中学校就学援助費補助事業	学務課
「朝のこどもの居場所」運営事業	教育総務課
学校給食費支援事業	学校保健課
要保護児童生徒医療費援助事業	学校保健課

### 施策15 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進

★ 英語教育推進事業	指導課
日本語指導職員派遣事業	学務課
中学生海外派遣研修事業	指導課

## 目標6 新しい時代の学びにふさわしい教育環境づくりの推進

### 施策16 教職員の資質・能力の向上

教職員健康管理事業	学校保健課
-----------	-------

### 施策17 学校の組織運営の改善

★ 小・中学校業務改善支援事業	学務課
コミュニティ・スクール推進事業	指導課

### 施策18 学校環境の整備・充実

★ 小・中学校管理運営事業	教育総務課
★ 小・中学校コンピュータ整備事業	教育総務課
★ 学校施設更新計画推進事業	新しい学校づくり推進室
★ 水泳指導委託事業	新しい学校づくり推進室・指導課
学校環境美化推進事業	教育総務課
緑のカーテン整備事業	教育総務課
小・中学校図書整備事業	教育総務課
小・中学校教育教材整備事業	教育総務課
通学区域検討事業	学務課

## 施策19 学校安全の推進

★ 児童生徒安全推進事業	学校保健課
学校安全パトロール事業	学校保健課
通学路安全対策事業	学校保健課

## 目標7 家庭・地域の教育力の向上

### 施策20 地域と連携・協働した教育の推進

★ 放課後子ども教室運営事業	生涯学習課
学校家庭連携推進事業	指導課

### 施策21 家庭教育の充実

家庭教育推進事業	生涯学習課
----------	-------

### 施策22 部活動の地域展開の推進

★ 地域クラブ活動参加者支援事業	学務課
★ 部活動地域展開推進事業	指導課

## 目標8 生涯にわたる豊かな学びの推進

### 施策23 幅広い学習機会の提供

★ 公民館講座事業	生涯学習課
★ 人権教育集会所運営事業	生涯学習課
生涯学習指導者活動推進事業	生涯学習課
人権教育推進事業	生涯学習課

### 施策24 学びを支える体制の推進

★ 学校施設開放(生涯学習)事業	生涯学習課
公民館管理運営事業	生涯学習課
人権教育集会所管理事業	生涯学習課

### 施策25 人をつなぎ未来へつなぐ学習機会の展開

★ 大学等との連携による生涯学習推進事業	生涯学習課
二十歳のつどい事業	生涯学習課

### 施策26 図書館運営の充実

★ 図書館運営事業	図書館
★ 図書館施設管理事業	図書館
★ 図書館本館改修事業	図書館
★ 図書館資料整備事業	図書館
★ 子どもの読書活動支援センター運営事業	図書館
視聴覚ライブラリー事業	図書館
ブックスタート事業	図書館
セカンドブック事業	図書館

## 目標9 文化芸術の振興と伝統文化の継承

### 施策27 文化芸術の振興

★ 美術展覧会事業	生涯学習課
★ 市民音楽祭事業	生涯学習課
文化芸術振興事業	生涯学習課

## 施策28 文化財の保護

★ 「上尾の摘田・畑作用具」保存活用事業	生涯学習課
文化財調査・保存事業	生涯学習課
埋蔵文化財調査事業	生涯学習課
文化財保護啓発事業	生涯学習課
歴史資料調査事業	生涯学習課

## 目標10 健康と活力に満ちたスポーツ活動の推進

### 施策29 誰もがスポーツを楽しめる環境の充実

★ 屋外スポーツ施設管理運営事業	スポーツ振興課
★ 市民体育館・平塚サッカー場管理運営事業	スポーツ振興課
★ 学校施設開放(スポーツ振興)事業	スポーツ振興課

### 施策30 誰もがスポーツを楽しめる機会の充実

★ スポーツ大会・教室等開催事業	スポーツ振興課
スポーツ交流事業	スポーツ振興課

### 施策31 地域におけるスポーツ活動の活性化の推進

★ スポーツ活動推進事業	スポーツ振興課
--------------	---------

## 4.各目標における施策と重点的な取組事業

主要事業担当所属名 略称	
<b>教育総務部</b>	<b>学校教育部</b>
教総…教育総務課	学務…学務課
新学…新しい学校づくり推進室	指導…指導課
生涯…生涯学習課	教セ…教育センター
スポ…スポーツ振興課	学保…学校保健課
図書…図書館	給調…中学校給食共同調理場

### 〔目標1〕確かな学力の育成

創意工夫を生かして子供たちの確かな学力を育成します。

(施策と主な取組)

★は重点事業

#### 施策1 一人一人の学力を伸ばす教育の推進

- ▶児童生徒一人一人の学習意欲・学力向上の取組の推進
- ▶魅力ある学校づくりの推進
- ▶ICT 端末を活用した個別最適な学びと協働的な学びの推進

##### ■主要事業

★学級支援員派遣事業(学務)

★学力向上支援事業(指導)

★指導方法改善事業(指導)

○学校教育支援事業(指導)

#### 施策2 小中一貫教育の推進

- ▶小学校・中学校9年間の学びと育ちの連続性を重視した教育課程の編成
- ▶各学校種を繋ぐ協力と連携の推進

##### ■主要事業

○小中一貫教育推進事業(指導)

#### 施策3 幼児教育の推進

- ▶幼児教育推進協議会の充実
- ▶幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続

##### ■主要事業

○幼稚園・保育所と小学校の連携推進事業(指導)

〔 重点事業 〕

#### ★学級支援員派遣事業(学務)《施策1》

アップスマイルサポーターを各小・中学校に配置し、通常学級において学級担任等の職務を補佐している。授業中での児童生徒への対応をはじめ、学校での生活面に関する担任の指導の補助などのサポート業務を行っている。このことにより、学級担任等がより授業に集中的に取り組むことができ、よりきめ細やかな指導の充実に取り組めます。

#### ★指導方法改善事業(指導)《施策1》

適切な教育課程の編成・実施及び教員の指導方法を改善するため、各種教員研修会等を開催します。児童生徒の発達段階や教科の特性等をもとに、アナログ(従来の指導)とICTの活用のベストミックスを目指し、教材研究を充実させ、教員の指導力向上を図ります。

#### ★学力向上支援事業(指導)《施策1》

上尾市立小・中学校学力調査を実施し、児童生徒の学力の実態を客観的に把握し、課題解決を図り、一人一人に確かな学力を身に付けさせます。

## 〔目標2〕豊かな心の育成

公共の精神、他者を思いやる気持ちや感謝する心など子供たちの豊かな心を育成します。いじめや不登校、非行・問題行動の防止などの課題に取り組みます。

(施策と主な取組)

★は重点事業

### 施策4 豊かな心を育む教育の推進

- ▶道徳教育の充実
- ▶特別活動の充実
- ▶体験活動の充実
- ▶読書活動の推進
- ▶ボランティア・福祉教育の充実

#### ■主要事業

- 教科用図書等整備事業(指導)
- 音楽会等開催事業(指導)

### 施策5 いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実

- ▶児童生徒の諸課題に対応するための生徒指導体制の充実
- ▶いじめ防止対策の推進
- ▶非行・問題行動防止対策の推進
- ▶スクールロイヤーの効果的な活用

#### ■主要事業

- ★スクールロイヤー活用事業(学務)
- ★いじめ対策等生徒指導推進事業(指導)
- ★さわやか相談室運営事業(教セ)
- ★いじめ根絶対策事業(相談事業)(教セ)
- ★不登校対策事業(教セ)

### 施策6 人権を尊重した教育の推進

- ▶人権教育推進体制の充実
- ▶人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成
- ▶人権教育研修の充実

#### ■主要事業

- ★人権教育推進事業(指導)

## 〔重点事業〕

### ★ スクールロイヤー活用事業(学務)《施策5》

スクールロイヤーを活用した、学校の管理運営に係る諸問題に対する法律的な観点からのアドバイスのほか、教員向けの法務研修等の実施によって、教員が法律的観点を踏まえた対応を身に付け、諸問題の早期の対応を行っていきます。また、いじめ防止教室の実施を通じて、いじめに対する正しい認識とその防止をはかるなど、児童生徒が安心して通える学校づくりを実現します。

### ★ いじめ対策等生徒指導推進事業(指導)《施策5》

いじめの未然防止に向けて児童生徒が主体的に取り組めるように、「なかよく楽しい学校生活を送るための標語」の作成や「夢を育み 未来を創る 子供すこやかシンポジウム」、「上尾市いじめ防止子供サミット」を開催します。また、教職員のいじめ対応に係る指導力を向上させるための研修や「生徒指導推進協議会」、「いじめを考える授業研究協議会」等を実施します。さらに、各取組を検証し、いじめの再発防止に向けて実効性のある体制づくりを進めてまいります。

### ★ さわやか相談室運営事業(教セ)《施策5》

いじめや不登校等で悩みを抱える児童生徒・保護者の相談に丁寧かつ柔軟に対応するため、相談者と教育センターとさわやか相談室の機能的な連携を図り、学校内の教育相談体制を整えます。

★ いじめ根絶対策事業(相談事業)(教セ)《施策5》

いじめホットラインやいじめホットメールを設置し、児童生徒・保護者等からの相談を受け付け、児童生徒の SOS を受け止めるとともに、いじめ解消に向けて共に考えていきます。相談内容、相談者の意向によっては、学校や指導課、関係機関との連携を図り、いじめの早期解消に向けた支援を行います。

★ 不登校対策事業(教セ)《施策5》

教育センターの相談機能や学校適応指導教室の充実を図り、不登校児童生徒の社会的自立を促すとともに、学校や関係機関とつながるための支援をします。スクールソーシャルワーカーによるアウトリーチ支援により、関係機関と連携した支援の充実を図ります。上尾市不登校対策推進委員会を通じて、不登校に関する課題について検討し、学校と共に未然防止や早期解決等、対応の充実を図ります。

★ 人権教育推進事業(指導)《施策6》

教員の人権問題への識見を高め、人権尊重の理念について十分理解し、人権教育の一層の充実・発展を図るとともに、より具体的な推進を図るために研修会等を実施します。人権作文・人権標語集を発行します。

## 〔目標3〕 健やかな体の育成

健康の保持・増進や体力向上などにより、健やかな体を育成します。

(施策と主な取組)

★は重点事業

### 施策7 体育授業を核とした体力向上の推進

- ▶体育授業の充実
- ▶児童生徒の体力の向上

#### ■主要事業

- ★児童生徒体力向上推進事業(指導)

### 施策8 学校保健の充実

- ▶保健教育の推進
- ▶保健管理の推進
- ▶学校保健組織活動の推進

#### ■主要事業

- 学校健康診断及び健康管理事業(学保)
- 保健室管理運営事業
- 学校環境衛生検査事業(学保)

### 施策9 食育の推進・学校給食の充実

- ▶食に関する指導の充実
- ▶学校給食の充実
- ▶学校給食の衛生管理の徹底

#### ■主要事業

- ★小学校給食管理運営事業(学保)
- 小学校給食室設備整備事業(学保)
- ★小学校給食室衛生管理推進事業(学保)
- 中学校給食調理委託事業(給調)
- ★調理場備品等整備事業(給調)
- 中学校給食献立作成事業(給調)
- 小学校給食食器更新事業(学保)
- 中学校給食共同調理場管理運営事業(給調)

## 〔重点事業〕

### ★ 児童生徒体力向上推進事業(指導)《施策7》

児童生徒の体力向上を図るため、体育授業に関する研修や授業研究会を実施し、教員の指導力向上を図ります。また、小学生陸上競技大会などの行事を通し、児童生徒が運動をする喜びを味わい生涯スポーツへつながる取組を推進します。

### ★ 小学校給食管理運営事業(学保)《施策9》

令和8(2026)年4月から国が小学校給食費の無償化を実施することに伴い、小学校給食費の無償化を実施します。国基準額を超える額については、市費で補填します。

### ★ 小学校給食室衛生管理推進事業(学保)《施策9》

令和7(2025)年6月に労働安全衛生規則の改正があり、事業者に熱中症対策が義務化されたことを受け、給食調理場における給食調理員の熱中症対策として、熱中症時の脱水症状へ対応するための経口補水液や、暑さ指数の管理をするための熱中症指数計を購入し常備します。

### ★ 調理場備品等整備事業(給調)《施策9》

給食の提供には調理器具等が不可欠です。共同調理場及び各中学校給食室の老朽化した調理器具等の厨房機器について、順次、整備更新を行います。

## 〔目標4〕 自立する力の育成

社会や環境の変化に主体的に対応できる自立する力を育成します。

〔施策と主な取組〕

★は重点事業

### 施策10 キャリア教育・職業教育の推進

- ▶体系的・系統的なキャリア教育の推進
- ▶中学校での進路指導體制の充実

#### ■主要事業

- 中学生社会体験チャレンジ事業(指導)
- キャリアパスポート活用事業(指導)

### 施策11 主体的に社会の形成に参画する力の育成

- ▶子供の意見表明による主体性の育成
- ▶多様な人材と協働する力の育成

#### ■主要事業

- ★コミュニティ・スクール推進事業(指導)
- 指導方法改善事業(指導)

〔 重点事業 〕

#### ★ コミュニティ・スクール推進事業（指導）《施策11》

学校と地域が目標を共有し、連携・協働して児童生徒を育成できるよう、先進事例や好事例についての情報提供を行ったり、よりよい学校運営協議会の運営方法について研修を実施したりしながら、各学校のコミュニティ・スクールの充実・発展を図ります。

## 〔目標5〕多様なニーズに対応した教育の推進

「多様な学びの場」の充実を図るなど、障害のある子供や日本語の理解が不十分な子供への支援・指導の充実を図ります。また、英語をはじめとした国際社会の一員として異文化に対応する教育の充実を図ります。

(施策と主な取組)

★は重点事業

### 施策12 障害のある子供への支援・指導の充実

- ▶特別支援教育体制の充実
- ▶教職員の特別支援教育に関する専門性の向上
- ▶インクルーシブ教育の推進
- ▶就学相談の充実

#### ■主要事業

- ★特別支援学級補助員派遣事業(学務)
- ★特別支援教育推進事業(指導)
- 小・中学校特別支援教育就学奨励事業(学務)
- 特別支援教育マイスター派遣事業(指導)

### 施策13 不登校児童生徒への支援

- ▶教育相談活動の推進
- ▶不登校の未然防止の推進
- ▶不登校児童生徒への支援の推進
- ▶学校適応指導教室の充実
- ▶学校・教育センターの連携推進
- ▶関係機関との協力と連携の推進

#### ■主要事業

- ★教育相談事業(教セ)

### 施策14 就学支援の充実

- ▶進学に対する支援
- ▶就学に対する援助

#### ■主要事業

- ★入学準備金・奨学金貸付事業(教総)
- ★小・中学校就学援助費補助事業(学務)
- 「朝のこどもの居場所」運営事業(教総)
- 学校給食費支援事業(学保)
- 要保護児童生徒医療費援助事業(学保)

### 施策15 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進

- ▶伝統と文化を尊重する教育の推進
- ▶英語をはじめとした外国語教育の充実
- ▶SDGsの実現に向けた教育の推進

#### ■主要事業

- ★英語教育推進事業(指導)
- 日本語指導職員派遣事業(学務)
- 中学生海外派遣研修事業(指導)

## 〔重点事業〕

### ★ 特別支援学級補助員派遣事業(学務)《施策12》

小学校の特別支援学級に特別支援学級補助員を派遣し、学級担任の行う指導の補助や児童の支援を行い、障害のある児童が安心して学習・生活できるよう支援します。具体的には、授業のサポート、身の周りの補助、学習活動や学校生活への参加のサポート、教室環境の整備などにより、児童一人一人の特性に応じた支援を行います。

### ★ 特別支援教育推進事業(指導)《施策12》

特別支援教育の推進・充実を図るため、専門的な知識や習得し、実践的な指導力を向上させるための研修会を実施します。特別支援学校教諭免許状の取得を推進します。特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して個別の教育支援プランを作成し、計画的な支援を実施します。

★ **教育相談事業（教セ）《施策13》**

様々な悩みを抱える児童生徒・保護者に寄り添い、個別のニーズに応じて、ステップアップしながら相談を進めていきます。必要に応じて関係機関と連携しながら、悩み解消に向けて取り組みます。

★ **入学準備金・奨学金貸付事業（教総）《施策14》**

入学準備金及び奨学金を無利子で貸し付ける事業を実施するほか、(独)日本学生支援機構等が実施する奨学金の返済金のうち、利子の一部を補助する奨学金利子支援を実施し、奨学金返済の負担軽減を図り、若者の定住の促進に取り組みます。

★ **小・中学校就学援助費補助事業（学務）《施策14》**

経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費、校外活動・修学旅行費など学校生活に必要な費用の援助を行い、新入学の児童生徒に対しては、新入学児童生徒学用品費を入学前に支給し、入学時の保護者負担を軽減します。経済的な理由による教育格差のない義務教育の実現により、児童生徒が安心して学校に通えるよう支援していきます。

★ **英語教育推進事業（指導）《施策15》**

上尾市では、令和2(2020)年度から、文部科学大臣から教育課程特例校の指定を受け、全小学校 1・2 年生で「英語活動」を実施し、小・中学校9年間を見通した英語教育を推進します。英語教育の推進・充実を図るため、研修会を実施することで教員の実践的な指導力を向上させるとともに各小・中学校に ALT(Assistant Language Teacher)を配置し、英語教育の推進を図ります。また、上尾市の小学生が学校の枠を超えて集い、英語を使って交流する AGEO イングリッシュパーティや各中学校の代表生徒が日頃の英語教育で学んだ成果の一端を発表する中学生英語弁論大会を実施します。

## 〔目標6〕新しい時代の学びにふさわしい教育環境づくりの推進

子供たちの教育環境を整備・充実するとともに、教職員の資質向上を図り、新しい時代の学びにふさわしい教育環境づくりを推進します。また、子供たちを災害・犯罪から守るための安全対策を講じます。

(施策と主な取組)

★は重点事業

### 施策16 教職員の資質・能力の向上

- ▶教職員の研修の充実
- ▶人事評価制度の活用
- ▶教職員の不祥事根絶の徹底
- ▶教職員の健康管理・メンタルヘルスの推進

#### ■主要事業

- 教職員健康管理事業(学保)

### 施策17 学校の組織運営の改善

- ▶学校評価の効果的な活用
- ▶特色ある教育課程の編成・実施
- ▶学校における働き方改革の推進

#### ■主要事業

- ★小・中学校業務改善支援事業(学務)
- コミュニティ・スクール推進事業(指導)

### 施策18 学校環境の整備・充実

- ▶学校環境の整備・推進
- ▶ICT環境の整備・充実
- ▶学校図書館の資料や教材の整備・充実
- ▶学校施設更新の推進

#### ■主要事業

- ★小・中学校管理運営事業(教総)
- ★小・中学校コンピュータ整備事業(教総)
- ★学校施設更新計画推進事業(新学)
- ★水泳指導委託事業(新学・指導)
- 学校環境美化推進事業(教総)
- 緑のカーテン整備事業(教総)
- 小・中学校図書整備事業(教総)
- 小・中学校教育教材整備事業(教総)
- 通学区域検討事業(学務)

### 施策19 学校安全の推進

- ▶安全教育の推進
- ▶安全管理の徹底
- ▶学校安全組織活動の推進

#### ■主要事業

- ★児童生徒安全推進事業(学保)
- 通学路安全対策事業(学保)
- 学校安全パトロール事業(学保)

## 〔重点事業〕

### ★ 小・中学校業務改善支援事業(学務)《施策17》

各小・中学校にスクールサポートスタッフを配置し、教員が授業で使用する資料・プリントの作成補助やコピー作業など、教員が行う業務の補助を行い、業務効率化を通じて働き方改革を推進します。また、「統合型校務支援システム」の活用により、児童生徒の名簿や出席状況等がデータ化され、業務の効率化につながっています。これらにより、教員が一層、児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備します。

★ **小・中学校管理運営事業（教総）《施策18》**

小学校の家庭科室や理科室などの特別教室へのエアコン設置を進め、児童生徒の教育環境の向上を図ります。また、タブレット等を置いて学習しやすいように、従来よりも天板面積が大きくなった新 JIS 規格に準拠した机への更新を順次行います。さらに、小・中学校の照明器具の LED 化を促進し、省エネルギー及び脱炭素を推進します。

★ **小・中学校コンピュータ整備事業（教総）《施策18》**

児童生徒用 ICT 環境については、新しい ICT 端末を効果的に活用できるよう、通信ネットワークの安定化や大型モニターの買い替えなど、周辺環境の整備・充実に取り組みます。また、令和 9(2027)年度に予定されている教職員向け ICT 環境の更改に向け、情報セキュリティを十分に確保した環境の構築に向けた検討や設計に取り組みます。

★ **学校施設更新計画推進事業（新学）《施策18》**

第 1 期上尾市学校施設更新計画実施計画に基づき、学校施設の更新(設計・工事)を推進します。また、学校規模の適正化に関しては、平方北小学校について再編検討協議会の報告内容を踏まえ、学校再編を推進します。併せて、大石南中学校において新たに再編検討協議会を設置し、学校再編に向けた協議を開始します。

★ **水泳指導委託事業（新学・指導）《施策18》**

上尾市立学校の水泳授業実施計画に基づき、民間スイミングスクールを活用した水泳授業の実施校を 12 校から 15 校へ拡大し、民間事業者を活用した水泳指導を行います。

★ **児童生徒安全推進事業（学保）《施策19》**

学校の安全対策について、児童生徒等が安心して学ぶことができるよう、インターホンが設置されていない市内の小・中学校 5 校にインターホン(モニター付き)を設置します。学校にインターホンを設置することで、来訪者への用件確認や不審者の侵入事案への対応が可能になります。

## 〔目標7〕 家庭・地域の教育力の向上

社会全体で教育に取り組む気運を高め、コミュニティ・スクールや学校応援団など、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進します。また、部活動の地域展開を推進します。

(施策と主な取組)

★は重点事業

### 施策20 家庭・地域の教育力の向上

- ▶コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との一体的取組の推進
- ▶学校・家庭・地域・関係機関の連携推進

#### ■主要事業

★放課後子ども教室運営事業(生涯)

○学校家庭連携推進事業(指導)

### 施策21 家庭教育の充実

- ▶家庭教育推進活動の実施
- ▶親の学習の推進

#### ■主要事業

○家庭教育推進事業(生涯)

### 施策22 部活動の地域展開の推進

- ▶新たな地域クラブ活動「AGEO地域クラブ」の発足・充実
- ▶「平日」の部活動の地域展開に係る検討の実施

#### ■主要事業

★地域クラブ活動参加者支援事業(学務)

★部活動地域展開推進事業(指導)

〔 重点事業 〕

#### ★ 放課後子ども教室運営事業(生涯)《施策20》

子どもの安全な居場所を確保し、様々な学習や体験活動等により子どもの生きる力を育むとともに、地域の大人や子ども同士の交流を促し、生涯学習環境を整える事業。これまで2つの公民館を会場として実施してきた事業を、令和8(2026)年度は学校施設を利用して4か所での実施を進めます。

#### ★ 地域クラブ活動参加者支援事業(学務)《施策22》

中学校で行っている部活動にかわり、「地域クラブ」として地域での活動を展開していきます。この地域クラブの参加に当たって、生活に困窮している家庭に所属する児童生徒に対して費用面の負担を軽減するために年会費を補助し、地域クラブに参加を希望する全ての児童生徒が豊かにスポーツ・文化芸術に親しむことができるようになっていきます。

#### ★ 部活動地域展開推進事業(指導)《施策22》

「上尾市における部活動の地域展開に向けた基本方針」に基づき、認定地域クラブ活動「AGEO地域クラブ」を設置し、市内在住の中学生(一部種目では小学生も)を対象とした休日の地域クラブ活動を実施します。

AGEO地域クラブの持続的な運営体制確立のため、受益者負担の整理を行い、参加支援制度を導入するとともに、児童生徒のニーズを的確に捉え、可能な範囲で、多様な種目に係る地域クラブ活動を実施してまいります。また、令和8(2026)年8月1日以降は、AGEO地域クラブを完全展開し、市内中学校における休日の学校部活動を取り止めた際の、中学生にとっての新たなプラットフォームとして機能させていきます。

## 〔目標8〕生涯にわたる豊かな学びの推進

市民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな暮らしを送ることのできる生涯学習社会の実現のために、すべての市民がどのような状況下でも、個人の望む学びを継続できるよう、市民の生涯学習活動に対し、様々な角度から支援を行う体制を整備します。

(施策と主な取組)

★は重点事業

### 施策23 幅広い学習機会の提供

- ▶生涯学習機会の提供
- ▶人権教育の推進

#### ■主要事業

- ★公民館講座事業(生涯)
- 生涯学習指導者活動推進事業
- ★人権教育集会所運営事業(生涯)
- 人権教育推進事業

### 施策24 学びを支える体制の推進

- ▶生涯学習活動の支援
- ▶生涯学習環境の整備
- ▶生涯学習指導者・ボランティアの育成
- ▶生涯学習推進体制の充実

#### ■主要事業

- ★学校施設開放(生涯学習)事業(生涯)
- 人権教育集会所管理事業
- 公民館管理運営事業

### 施策25 人をつなぎ未来へつなぐ学習機会の展開

- ▶地域住民の交流促進
- ▶産学官民の連携
- ▶ICTを活用した生涯学習事業の展開
- ▶未来へつなぐ事業の展開

#### ■主要事業

- ★大学等との連携による生涯学習推進事業(生涯)
- 二十歳のつどい事業

### 施策26 図書館運営の充実

- ▶図書館の基本機能の充実
- ▶子供の読書活動の推進
- ▶多様なニーズに応えるサービスの提供
- ▶時代に合わせた環境整備
- ▶市民の学びと活動の支援

#### ■主要事業

- ★図書館運営事業(図書)
- ★子どもの読書活動支援センター運営事業(図書)
- ★図書館施設管理事業(図書)
- 視聴覚ライブラリー事業(図書)
- ★図書館本館改修事業(図書)
- ブックスタート事業(図書)
- ★図書館資料整備事業(図書)
- セカンドブック事業(図書)

## 〔重点事業〕

### ★ 公民館講座事業(生涯)《施策23》

地域の生涯学習の拠点として住民の学習ニーズに対応した講座や体験学習などを実施し、趣味や教養としての様々な知識・技能を高めるとともに、社会・地域・現代の課題についての学びを提供します。

### ★ 人権教育集会所運営事業(生涯)《施策23》

人権意識の高揚や市民の学習活動を支援するため、人権教育集会所で講座等の事業を実施します。加えて、地域交流の拠点として施設を活用します。

★ **学校施設開放(生涯学習)事業 (生涯)《施策24》**

平方東小学校、芝川小学校、富士見小学校の特別教室の一部を、生涯学習活動の拠点として市民に開放します。

★ **大学等との連携による生涯学習推進事業 (生涯)《施策25》**

産学官民で行っている多種多様な専門的な学習や研究・開発などに触れることができる機会を提供し、子どもの知識の向上や知的好奇心を刺激し、学習意欲の向上につなげようとする事業として、伊奈町・桶川市と連携した「子ども大学あげお・おけがわ・いな」と上尾市単独の「あげお子ども大学」を実施し、成人のリカレント教育としては「聖学院大学公開講座」を実施していきます。

★ **図書館運営事業 (図書)《施策26》**

図書館本館・分館(室)のカウンター業務について安定した運営を図ります。特に、まるひろ上尾 SC に設置する仮本館の開館において図書館サービスの低下を招くことの無いよう、図書館運営に係る様々な委託業務の調整並びに(株)丸広百貨店とのテナント協議について慎重に図ってまいります。

★ **図書館施設管理事業 (図書)《施策26》**

図書館本館及び分館(室)の施設、設備について、利用者が安全・安心でかつ快適に過ごすことが出来るよう、適切な維持管理を図ります。平方分館の照明設備の LED 化を進めることで省エネと業務の効率化に取り組みます。

★ **図書館本館改修事業 (図書)《施策26》**

引き続き、図書館本館の改修に向けた取組を実施します。令和 8(2026)年度は現本館の実施設計の着手、仮本館の工事完了と年度内の開館に向けた整備を重点的に進めてまいります。

★ **図書館資料整備事業 (図書)《施策26》**

本館改修に伴う仮本館への本館機能移転に際し、仮本館の限られたスペースを踏まえ、蔵書については利用状況及び利用者ニーズを踏まえた資料の選定及び移動を適切に進めてまいります。また利便性を確保するとともに、図書館サービスの継続及び円滑な実施に努めてまいります。

★ **子どもの読書活動支援センター運営事業 (図書)《施策26》**

学校との連携事業である「学校の授業をきっかけに読書が広がる本のセット」について、新たにセットを拡充していきます。「あっぱい ぶつくるセット本」と一緒に巡回配送している小学校特別支援学級用の「りんごのかご」について、セットの拡充及び周知を行っていきます。

## 〔目標9〕文化芸術の振興と伝統文化の継承

多様な文化芸術活動を支援するとともに、貴重な文化財の保存・活用に取り組みます。

(施策と主な取組)

★は重点事業

### 施策27 文化芸術の振興

- ▶文化芸術活動の場の充実
- ▶文化芸術活動の推進

#### ■主要事業

- ★美術展覧会事業(生涯)
- 文化芸術振興事業(生涯)
- ★市民音楽祭事業(生涯)

### 施策28 文化財の保護

- ▶文化財の調査と指定・登録及び保存
- ▶無形民俗文化財の継承と活動支援
- ▶「上尾の摘田・畑作用具」の保存・活用
- ▶文化財・歴史資料の活用
- ▶歴史資料の収集・保存

#### ■主要事業

- ★「上尾の摘田・畑作用具」保存活用事業(生涯)
- 文化財保護啓発事業(生涯)
- 文化財調査・保存事業(生涯)
- 歴史資料調査事業(生涯)
- 埋蔵文化財調査事業(生涯)

〔重点事業〕

#### ★ 美術展覧会事業（生涯）《施策27》

市民の美術活動の普及を図り、市民文化の向上に寄与することを目的に、上尾市美術家協会と共催で市美術展覧会を開催します。日本画、洋画、立体造形、工芸、書、写真の6部門での実施を予定しています。

#### ★ 市民音楽祭事業（生涯）《施策27》

上尾市内で活動している音楽(合唱、邦楽、吹奏楽・器楽)に親しむグループの発表の場として、また、市民の音楽鑑賞の機会として開催します。実行委員会形式で実施することにより、出演グループ同士の交流も図ります。

#### ★ 「上尾の摘田・畑作用具」保存活用事業（生涯）《施策28》

国指定重要有形民俗文化財「上尾の摘田・畑作用具」や上尾の歴史と文化を紹介する自然学習館の展示コーナーの活用、展示会や講座を開催して文化財についてより理解を深められるような事業を展開します。小学校の授業に合わせた出前講座を実施し、子どもたちに先人たちの暮らしを学ぶ機会を提供します。また、指定文化財の日常的・継続的管理と保存環境の改善を図ります。

## 〔目標10〕健康と活力に満ちたスポーツ活動の推進

生涯にわたり心身ともに健康で活力に満ちた生活を営むため、スポーツ・レクリエーションに親しむことができる機会と場の提供に取り組みます。

(施策と主な取組)

★は重点事業

### 施策29 誰もがスポーツを楽しめる環境の充実

- ▶スポーツ施設の整備と効率的な管理運営
- ▶学校開放施設の整備

#### ■主要事業

- ★屋外スポーツ施設管理運営事業(スポ)      ★学校施設開放(スポーツ振興)事業(スポ)
- ★市民体育館・平塚サッカー場管理運営事業(スポ)

### 施策30 誰もがスポーツを楽しめる機会の充実

- ▶各種スポーツ大会の開催
- ▶スポーツを「する」機会の創出
- ▶スポーツを「みる」機会の提供
- ▶スポーツを通じた健康づくりの創出
- ▶パラスポーツを通じた共生社会の実現

#### ■主要事業

- ★スポーツ大会・教室等開催事業(スポ)
- スポーツ交流事業(スポ)

### 施策31 地域におけるスポーツ活動の活性化の推進

- ▶スポーツ推進委員活動の充実
- ▶スポーツを「ささえる」指導者の育成
- ▶スポーツ団体の活動支援

#### ■主要事業

- ★スポーツ活動推進事業(スポ)

〔重点事業〕

#### ★ 屋外スポーツ施設管理運営事業 (スポ) 《施策29》

屋外スポーツ施設のグラウンド整備や清掃、除草、設備の保守点検業務を実施し、安全で快適に利用できる管理運営を行います。また、必要な施設の修繕や改修を行い、利用者の利便性の向上、市民が安全・安心にスポーツに親しめる環境づくりを図ります。令和8(2026)年度は、平方野球場に常設トイレを設置するほか、平方スポーツ広場北側地区の利活用に向けた基本計画の策定に取り組みます。

#### ★ 市民体育館・平塚サッカー場管理運営事業 (スポ) 《施策29》

市民体育館及び平塚サッカー場は、指定管理者制度による管理運営により、施設の資質向上と効率化を図り、更なる利用者サービスの向上を図ります。

また、指定管理者による両施設での事業提案を推進し、市民がスポーツ・レクリエーションに親しむ機会の充実を図ります。

#### ★ 学校施設開放(スポーツ振興)事業 (スポ) 《施策29》

地域スポーツの拠点となる学校施設(校庭・体育館・武道場)の開放事業を通して、市民のスポーツ・レクリエーション活動の推進を図ります。

また、幅広い年代の市民が、身近なスポーツ活動の場として安全で快適に利用することができるよう、必要な設備の修繕や更新を行います。

**★ スポーツ大会・教室等開催事業（スポ）《施策30》**

「上尾市スポーツ健康都市宣言」の趣旨を踏まえ、市民がスポーツに親しめる機会の提供とスポーツを通じた健康づくりの取組を推進します。あげお de からだ元気フェスタ、市民体育祭、シティハーフマラソン、市民駅伝などのスポーツイベントを実施し、市民のスポーツ参加の機会を提供していきます。

**★ スポーツ活動推進事業（スポ）《施策31》**

市民への生涯スポーツ・レクリエーションの普及、振興を図ることを目的としたスポーツ推進委員連絡協議会の活動を支援し、市民のスポーツ活動の推進を図ります。地域住民への軽スポーツを通じた健康増進の推進、ニュースポーツやユニバーサルスポーツの普及への取組、各種スポーツ大会等の開催等に協力していくとともに、スポーツ推進委員の更なる資質向上を図るため、各種研修会などへの参加を支援します。